

2026年4月15日

各位

会社名 株式会社さいか屋
代表者名 代表取締役社長 山野井 輝夫
(コード番号 8254 東証スタンダード市場)
問合わせ先 常務取締役 中野 宏治
(TEL.046-822-8040)

(開示内容の変更)資本金および資本準備金の額の減少等の効力発生日の変更に関するお知らせ

当社は、2025年12月24日開示(同月25日付で誤記を訂正しております。)の「臨時株主総会招集の基準日設定、臨時株主総会の開催、資本金・資本準備金の額の減少、その他資本剰余金の処分、繰越利益剰余金への振替、配当実施予定のお知らせ」並びに2026年2月3日開示「臨時株主総会招集ご通知」にて公表いたしました、資本金の額の減少、資本準備金の額の減少及びその他資本剰余金の処分並びに繰越利益剰余金への振替(以下「本件資本構成の見直し」といいます。)に関し、当初予定しておりました効力発生日(2026年3月31日)を2026年5月20日に変更することを決定いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、2026年2月26日開催の臨時株主総会において、本件資本構成の見直しについてご承認をいただき、当初2026年3月31日を効力発生日として準備を進めてまいりました。しかしながら、本件実施に際して会社法に基づき必要となる債権者保護手続き(官報公告)の実施に遅延が生じ、当初予定日までに法定の公告期間を充足できないことが判明いたしました。つきましては、適正な法的手続きを完了させるべく、効力発生日を以下の通り延期することといたしました。

2. 変更の内容(効力発生日)

項目	変更前	変更後
効力発生日	2026年3月31日	2026年5月20日(予定)

3. 今後のスケジュール(予定)

- 債権者保護手続きに関する公告掲載日:2026年4月16日
- 債権者異議申立期限:2026年5月19日
- 効力発生日:2026年5月20日

4. 業績及び配当への影響

本件は「純資産の部」における項目間の振り替え処理であり、当社の純資産額に変更は生じないため、業績に与える影響はございません。また、本件の効力発生により利益剰余金欠損が解消することから今期から配当が可能となり、2026年8月期通期業績予想の当期純利益を配当原資として1株当たり5円の配当を実施する予定に変更はございません。

以上